

## 第2種協定指定医療機関に係る 院内掲示

感染対策委員会を設置し、感染対策に関する問題点を把握し、改善策を講じるため院内感染対策活動を行っています。

### 主な活動内容

- 感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員全員への手指衛生遵守率向上を図ります
- 院内感染対策の考え方や知識の取得を目的に研修会を年2回実施します
- 感染性の高い疾患(インフルエンザやコロナウイルス、ノロウイルスなど)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けて対応します
- 抗菌薬については、厚生労働省の『抗菌薬適正使用の手引き』に則り、適正に使用します
- 感染対策に関して新古賀病院と連携を構築し、緊密な情報交換を行い、院内感染対策の向上に努めます